



おまえざき 社協だより

「みんながしあわせ」と感じるまちづくり



社会福祉法人
御前崎市社会福祉協議会

なごみ(本所):0548-63-5294 福祉会館(支所):0537-86-8066
ホームページ: <https://www.omaezakishakyo.jp>
E-mail: info@omaezakishakyo.jp



Vol.111

令和5年4月14日
発行



ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration: Izumi Shiga

静岡県 電話相談窓口(西部) 053-458-4152 月～金 9時～20時 土・日 9時～17時

知ってほしい!ヤングケアラー

静岡県が、県内の小学校5年生から高校3年生の約25万人を対象に行った実態調査では、「お世話をしている家族がいる」と答えた人が約1万人いました。全体の4.6%、およそ22人に1人がヤングケアラーの可能性があるという結果です。御前崎市内でも大人の代わりとなって家族を支えるヤングケアラーがいることが想像できます。社会福祉協議会では市や関係機関と連携し、ヤングケアラーが孤立しない社会を築けるよう支援方法を検討していきます。

令和5年度

御前崎市社会福祉協議会事業計画…………… P.2

福祉相談カレンダー(弁護士相談等)…………… P.4

災害ボランティア本部協定締結について
市民後見人養成講座 受講者募集…………… P.5

小地域福祉活動助成金 助成先募集
なごみ・老人福祉センター 施設利用料の変更…………… P.6

基本理念 お互いに支え合い「みんながしあわせ」と感じる地域(まち)

お互いに支え合い
安心して暮らせる
まちづくり

● 市民が主役になる小地域福祉活動の推進・支援

- 御前崎市ささえあいサポーター事業
有償ボランティアが日常生活のちょっとしたことでお困りの方をお手伝いします。
- 小地域福祉活動助成事業(共同募金配分金事業)
地域のサロン活動等に助成し、活動を支援します。

● 福祉関係団体への支援

- 福祉関係団体への協力支援
福祉団体への助成や情報交換を行い、活動を支援します。

● 災害時等の支援や防犯体制の強化

- 災害ボランティア本部立上げ訓練
災害発生時に備え災害ボランティアが活動できる拠点を立上げる訓練を行います。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座
被災者と災害ボランティアの橋渡しをする災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。

市民一人ひとりが
積極的に
地域福祉に参加する
まちづくり

● 支え合う心を育むための地域福祉教育の推進・支援

- 地域福祉教育出前講座(共同募金配分金事業)
市内の学校や企業、団体向けに講座を開催し福祉の啓発を進めます。

● 多くの市民の地域福祉活動への参加の促進

- ファミリー・サポート・センター事業
有償ボランティアが子どもの送迎や一時的な預かり等、子育てのお手伝いをします。
- 御前崎市ふれあい広場
福祉と市民の交流の場をつくり、活動のPR やまちづくりの向上を図ります。

● 地域福祉を身近に感じるための啓発活動の推進

- 御前崎市社会福祉大会の開催
社会福祉功労者の表彰や、講演会等を通じた市民への福祉啓発を行います。
- 御前崎市戦没者追悼式・平和祈念式典の挙行
戦争で犠牲になられた英霊を追悼し、平和を祈る式典を挙行します。

住み慣れた地域で
健康でいきいきと
暮らせる
まちづくり

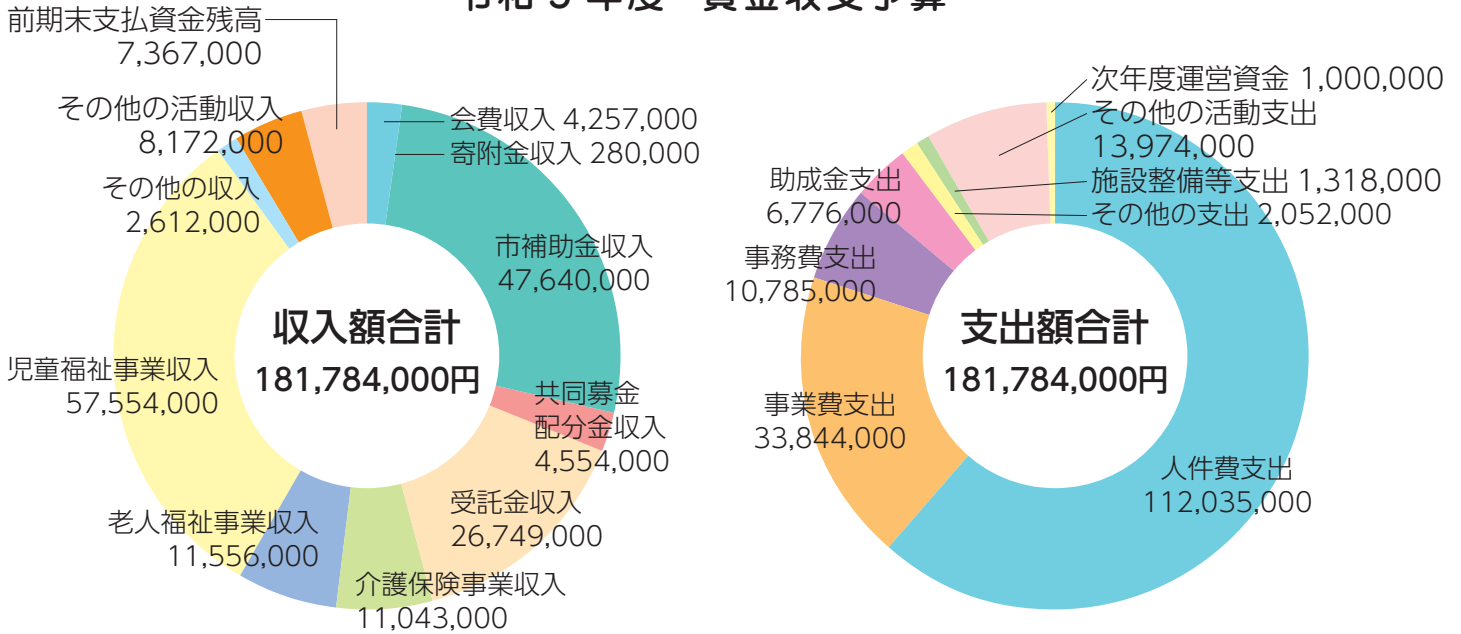
● 困った時に気軽に相談できる包括的な相談支援体制の充実

- 福祉総合相談所の開設
断らない相談窓口として困りごとを聴き、必要な助言を行います。
- 生活困窮者自立支援事業
生活上の困りごとに対してお話を聴き、自立した生活を送ることができるよう支援します。
- 成年後見推進事業
判断能力が不十分になった方への財産管理や契約締結等の支援を実施し、権利を守ります。

● 誰もが健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり

- 介護予防・日常生活支援総合事業
住み慣れた家でいつまでも健康に過ごせるように通所事業や訪問支援を実施します。
- 歳末たすけあい事業(共同募金配分金事業)
市内の生活にお困りの方々が安心して年末を迎えられるよう、皆様からの募金を元に見舞金の配分を行います。
- ヤングケアラー支援事業
市と連携し、ヤングケアラーを支援することができる体制を整備します。

令和5年度 資金収支予算



業務紹介(抜粋)

御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」(本所)

- 生活困窮者自立支援事業
- 成年後見に関する相談
- 日常生活自立支援事業
- 赤い羽根共同募金
- ささえあいサポーター事業
- ボランティア関連
- 放課後児童クラブの運営
- 子育て支援センターほほえみ
- 自立支援通所サービス ひなたぼっこ

浜岡福祉会館(支所)

- 児童館、図書館の運営
- ファミリー・サポート・センター
- 高齢者生きがい教室、クラブ
- 地域福祉教育
- 浜岡福祉会館の貸館

令和5年度の会費へのご協力をお願いします

社会福祉協議会では下記のとおり会費納付をご依頼しております。地域の福祉や医療の発展のために、皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。

町内会に加入されている皆様には、5月に各町内会長様を通じてご依頼させていただきます。また社会福祉協議会の窓口で随時受付をしておりますので、町内会に加入されていない方におかれましても、ぜひご協力のほどをお願い申し上げます。

社協会費

社会福祉協議会で実施する地域福祉事業等に活用させていただきます。

普通会員(市民の皆様) 1口 500円
特別会員(企業の皆様) 1口 2,000円

日赤会費

災害等の救護活動、医療事業・看護師育成や血液事業等に活用されています。

日赤会費 1口 500円

令和4年度 社協特別会費のご協力ありがとうございました

- 中央治療院
- (福)御前崎厚生会 灯光園
- (福)Mネット東遠
- (福)賛育会 東海清風園
- (福)やまもも福祉会
- (福)草笛の会
- 御前崎市遺族会
- 御前崎地区更生保護女性会
- 御前崎市子ども会連合会
- 御前崎市身体障害者福祉会
- 御前崎市人権擁護委員研究会
- 御前崎市赤十字奉仕団
- 御前崎市手をつなぐ育成会
- 御前崎市ボランティア連絡会
- 御前崎市民生委員児童委員協議会
- 御前崎市老人クラブ連合会

順不同・敬称略 令和5年3月28日現在

令和5年度 御前崎市福祉相談カレンダー

弁護士相談、弁護士・司法書士・心配ごと相談

【受付時間 13:00～15:00】

浜岡福祉会館		御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」	
4月 19日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談	4月 26日(水)	弁護士相談
5月 17日(水)	弁護士相談	5月 24日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談
6月 21日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談	6月 28日(水)	弁護士相談
7月 19日(水)	弁護士相談	7月 26日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談
8月 16日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談	8月 23日(水)	弁護士相談
9月 20日(水)	弁護士相談	9月 27日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談
10月 18日(水)	弁護士相談	10月 25日(水)	弁護士相談
11月 15日(水)	弁護士相談	11月 22日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談
12月 13日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談	12月 20日(水)	弁護士相談
1月 17日(水)	弁護士相談	1月 24日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談
2月 21日(水)	弁護士相談	2月 28日(水)	弁護士相談
3月 6日(水)	弁護士相談	3月 13日(水)	弁護士・司法書士・心配ごと相談

特設人権相談

【受付時間 13:00～15:00】

浜岡福祉会館	御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」
4月 12日(水)	6月 7日(水)
6月 7日(水)	10月 4日(水)
8月 2日(水)	12月 6日(水)
12月 6日(水)	2月 7日(水)

行政相談

【受付時間 13:30～15:00】

浜岡福祉会館	御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」
10月 17日(火)	10月 19日(木)

ひきこもり・不登校相談

【受付時間 13:30～16:00】

浜岡福祉会館	
4月 17日(月)	10月 16日(月)
5月 15日(月)	11月 20日(月)
6月 19日(月)	12月 11日(月)
7月 10日(月)	1月 15日(月)
8月 21日(月)	2月 19日(月)
9月 11日(月)	3月 11日(月)

権利擁護相談（事前予約有）

【受付時間 13:00～15:00】

御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」	
4月 12日(水)	10月 11日(水)
6月 14日(水)	12月 13日(水)
8月 9日(水)	2月 14日(水)

- 各相談は、無料で行います。
当日、各会場まで直接お越しください。
- ひきこもり不登校相談は事前予約が可能です。
(予約先 Tel 0548-63-5294)
- 権利擁護相談は事前予約が必要です。
(予約先 Tel 0548-63-5294)
- 弁護士相談は概ね 20 分程度です。
- 当日、相談希望者が多い場合は、受付時間終了前に相談をお断りする場合がございます。
- お問い合わせは直接会場までご連絡ください。
- 弁護士相談、弁護士・司法書士・心配ごと相談日は、下記のとおり整理券をお渡しします。必ず、事務所窓口に来所した事を伝えてからお待ちください。
 - ・市内在住の方：12時から
 - ・市外在住の方：空き状況に応じて
 ※市内の方優先となります。ご了承ください。

法律相談窓口（お急ぎのご用件は下記まで）

法律相談センター静岡 TEL 054-252-0008
法テラス TEL 0570-078-374

御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」
TEL：0548-63-5294 白羽 5402-10

浜岡福祉会館
TEL：0537-86-8066 池新田 1359-1

災害ボランティア本部立上げについて市と協定を締結

市と社会福祉協議会は災害時における協力内容やそれぞれの役割、災害ボランティア本部の業務などについて協定を締結しました。この協定を基に、発災時には迅速に被災者を支援できるよう、体制を整えていきます。

〈企業様・法人様〉ご協力をおねがいします

災害ボランティアの事前登録(企業・法人)を行っております。被災地の一日も早い復旧復興、災害ボランティア本部の運営のためには、多くのボランティアの力が必要となります。ご協力をお願いします。



(左) 柳澤 重夫 市長
(右) 本会会長 繁田 昇

〈ご協力をいただきたい内容〉

- ・災害ボランティア本部の運営補助 ・被災地での災害ボランティア活動
- ・特別な資格や技能を活かした活動 ・駐車場や倉庫の開放
- ・災害ボランティア活動で活用される資機材の提供 など



ご登録ありがとうございます ダイナム静岡御前崎店 様

(災害時には、人材派遣のご協力をいただくこととなりました)

御前崎小学校で福祉教育(車いす体験)を実施

2月16日に御前崎小学校3年生を対象に車いす体験を実施しました。車いすに触れることが初めての子どもも多く、子どもたちにとって貴重な経験となりました。

〈参加した子どもたちの声〉

「貴重な車いす体験をさせてくれて、車いすに乗っている人や押している人の気持ちがよくわかりました」「車いすを押してあげる機会があったら、習った通りしゃべりながら押してあげたいです」



車いす体験の説明をする様子

成年後見制度中核機関業務について

令和5年4月に御前崎市からの委託を受け、成年後見制度中核機関業務を行います。

中核機関 の役割

- ・成年後見制度利用促進のための広報・啓発活動
- ・成年後見制度に関する相談及び利用支援
- ・成年後見等の申立て支援 等

成年後見制度については
社会福祉協議会までお問合せください

第4期 市民後見人 養成講座 受講者募集

事前研修 令和5年5月19日(金) ①10:00～ ②14:00～
※講座受講には事前研修の参加が必須です。

講座日程 **基礎研修** 令和5年6月23日(金)～7月21日(金) 全5回

実践研修 令和5年9月15日(金)～10月13日(金) 全5回

会 場 掛川市総合福祉センターあいり～な(掛川市掛川910番地の1)

受 講 料 無料(但し、テキスト代6,000円程度の実費あり)

申 込 み 菊川市社会福祉協議会 TEL 0537-35-3724

お知らせ



赤い羽根
共同募金事業

小地域福祉活動助成金 助成先募集

申請期間
令和5年5月15日(月)～31日(水)

高齢者サロンや見守り活動など、市内の福祉活動の充実を目的とした助成を行います。

〈対象団体〉ボランティア団体、町内会、市民活動団体、老人会など

※地域福祉推進、参加者の健康増進のために事業を行う団体であること。自己研鑽・趣味の団体ではないこと。



(左) 助成金で購入した用具を使って体操を行なう様子

対象事業	対象経費	助成額
高齢者を対象としたサロン活動 地区センターや民家等を利用した居場所づくり活動	(1) 諸謝金(外部講師のみ) (2) レクリエーション用品(輪投げ、キーボード等) (3) 運営に関わる備品(ポット等)	3万円以内/団体
見守り活動研修会(スタッフまたは住民を対象とした講座・研修)	(1) 諸謝金(外部講師のみ) (2) 会場使用料 (3) 印刷製本費 (4) 通信運搬費 (5) 消耗品費	2万円以内/回 【年2回まで】
見守り活動交流会(高齢者や子ども障がいのある人など地域住民同士が交流する事業)	(1) 会場使用料 (2) 印刷製本費 (3) 通信運搬費 (4) 保険料 (5) 消耗品費	2万円以内/回 【年2回まで】
生活支援サービス(困りごとに対応する支え合いサービス)	(1) 印刷製本費 (2) 保険料 (3) 通信運搬費 (4) 消耗品費	年間 3万円以内

詳細及び申請書等については社協ホームページをご覧ください。

※飲食費やレク材料費(個人にかかるもの)などは対象外

7月1日
利用分～

施設の利用料金が変わります

公共施設の適切な維持管理と、公共施設を利用する方と利用しない方の税負担の公共性を確保するため、令和5年7月1日利用分から有料化及び料金変更をいたします。

ふれあい福祉センターなごみ
白羽5402-10 TEL.0548-63-5294

区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
	市内	市内	市内
2階研修室	880円	880円	1,040円
2階交流室(大)	880円	880円	1,040円
2階交流室(小)	660円	660円	780円
2階福祉団体室	660円	660円	780円

※市内居住者または市内に事業所等がある団体等のみ利用可
※社会福祉団体等は**利用料無料**

老人福祉センター(浜岡福祉会館内)
池新田1359-1 TEL.0537-86-8066

区分	収容人数	午前 9:00～12:00		午後 13:00～17:00	
		市内	市外	市内	市外
会議室	30人	880円	1,320円	880円	1,320円
和室①②③	各15人	各660円	各990円	各660円	各990円
大広間	240人	3,300円	5,500円	3,300円	5,500円

※市内居住の60歳以上の方は**利用料無料**
※社会福祉団体等は**利用料無料**

営利目的や宗教・政治的な利用は不可。入場料を徴収する場合、上記区分の3倍の料金になります。

臨時職員募集

勤務地 浜岡福祉会館(一般事務及び福祉業務)
勤務時間 火曜～土曜 8:15～17:00(フルタイム)
詳細はお問い合わせください。TEL.0548-63-5294

ご寄付ありがとうございます

地域福祉に活用させていただきます

御前崎カラオケ愛好会様 なごみ学級(早苗町)様
・寄付金 ・寄付金



(中央) 御前崎カラオケ愛好会
会長 松下 恭通 様
(左) 副会長 松井 均 様
(右) 本会会長 繁田 昇

ペインクリニック 外科
リハビリテーション科
麻酔科

おまえざき
痛みのクリニック

OMAEZAKI PAIN CLINIC
オミヨイ

予約優先 ☎0537-29-7341

消防署 北側